



遷宮で結ぶ人の輪心の輪
第六十二回神宮式年遷宮

日本神話の特長と神話教育	2
神社実務研修会報告	4
今後の暴力団排除活動のご提案	4
埼玉県暴力団排除条例について	5
東日本大震災物故者慰霊祭報告	6
一都七県連合総会での発表について	7
第十三期神社振興対策	8
教化モデル神社の取り組みについて	8
第八回直階検定講習会開催のお知らせ	8
杜のめぐり(六)	9
庁務日誌抄	10
新任職員挨拶	11
式年遷宮の諸祭(平成二十四年)	12

目次



第199号
 発行 埼玉県神社庁
 さいたま市大宮区高鼻町1-407
 電話048(643)3542
 編集 庁報室
 印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



式年遷宮記念せんぐう館開館式 4月7日 写真提供 せんぐう館

日本神話の特長と神話教育

本澤 雅史

神話とは「世界や人間や文化の起源を語り、そうすることによって今の世界のあり方を基礎づけ、人々に生き方のモデルを提供する神聖な物語」（吉田敦彦・松村一男『神話学とは何か』昭和六十二年、有斐閣）であると定義できます。日本の神話も、『古事記』『日本書紀』に日本の国土や神々の誕生、死や穀物の起源、皇室が日本の国を治められる起源が語られています。

『古事記』は、奈良時代初期、和銅五年（七一二）に太安万侶が撰録して、第四十三代元明天皇に献上しました。今年（七二〇）『古事記』撰上千三百年に当たります。上・中・下の三巻からなり、上巻が神話の部分です。上巻は、天地の初めから神倭伊波礼毘古命（神武天皇）のご誕生まで、中巻は、初代の神武天皇から第十五代応神天皇まで、下巻は、第十六代仁徳天皇から第三十三代推古天皇までの記事を載せています。

一方『日本書紀』は、養老四年（七二〇）に完成した、我が国最初の官撰の歴史書です。全三十巻のうち、巻第一「神代上」、巻

第二「神代下」が神話の部分で、「神代紀」・「神代巻」とも称されます。巻第三は神武天皇の巻となっていて、以下、第四十一代持統天皇の時代までを扱い、同天皇から第四十二代文武天皇へ皇位が譲られた記事でしめくられていきます。編集責任者は舍人親王です。

『日本書紀』には、さまざまな異伝が載せられていますが、その中には、所謂「天壤無窮の神勅」「同床共殿の神勅」「齋庭之穂の神勅」「神籬磐境の神勅」なども含まれています。これらもあわせ見るべきです。

日本神話の特長は、神話に語られている事柄が現在も生きて存在するところにあります。天地の始めに生まれた国土は、今も変わらず日本の国土ですし、神々の系譜は、皇室の起源と直接繋がっています。神話に現れる神々は、現在も全国の神社で祭られており、神話をモチーフとし、また、神話に起源が語られている祭祀や神事も、宮中や伊勢の神宮、さらには、全国の神社で執り行われています。日本神話は、神々の御名や性格、行為などを通して、神道の信仰と祈りの基本的・

典型的な性格を伝えていきます。

つまり、日本神話は死んだ過去の説話ではなく、現実には生きてはたらいっている神聖な物語と言えましょう。

このように、私たちにとって神話は単なる伝説や昔話ではなく、日本人の祖先以来受け継がれてきた、心との出合いの場と言えます。すなわち、私たちの祖先がどのような世界観、人生観をいだいていたのかを知ることのできる真実の物語です。私たちの文化・伝統の根底にある、所謂、日本民族の心を宿しているものが神話であると言えましょう。

このような日本文化の原点ともいえるべき神話に子供たちが触れることによって、自然に感性が育まれ、私たちの世界観や人生観も豊かに形成され、正しい人格形成の基礎が確立されていきます。また、神話には神々の躍動があり、その物語は、不思議な感銘を与えます。このような感銘は、大人になっても消え去るものではなく、むしろ、豊かな想像力を育み、宗教を理解し、芸術などを味わうことのできる情操を培う基礎ともなります。

ところで、小学校の学習指導要領（平成十一年十二月、文部省）の「社会（第六学年）の「1 目標」には、「国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産につい

て興味・関心と理解を深めるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする」と明記されていますが、さらに、平成二十年三月に改訂された「小学校の学習指導要領」では、「第二章 各教科 第一節 国語」の「第一目標」として、「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。」とされており、「第二 各学年の目標及び内容」の「第一学年及び第二学年」の目標として、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が掲げられており、「(1)「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して、次の事項について指導する。」として、「A 伝統的な言語文化に関する事項」「(ア) 昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること。」が明記されるに至りました。

このような目標達成のために日本神話は適切に取り上げられて教育されなければならないし、幼少年期における神話教育は、平成十八年十二月二十二日公布・施行された新しい「教育基本法」にある「伝統と文化を尊重

し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」ための基礎となるのです。

そのような神話を語る舞台として、神々の祭られている神社は、最も適切な場所であり、神話教育は、神道教化を推し進める神職の重要な使命の一つと言えましょう。その方法として、すでに平成十五年より全国的に展開されている浅野温子氏の「語り舞台・日本神話への誘い」や、昨年から行われている「語り部・平野啓子『古事記』の語り」などが知られています。そのような神話の語りを参考にしつつも、まず、地域の神社においては、氏子崇敬者とともに日本神話(訓読文)の素読から始めて、日本神話の素養を身につけ、さらに、素読によって培われた力を結集して、子供たちに対する神話紙芝居や、子供たちによる神話劇を実施してはいかがでしょうか。その際、記紀神話のみならず、神社のご祭神に関わる神話や伝説を取り上げてもよいでしょう。新たに神話劇を作らずとも、神話に基づく神楽がある地域においては、その神楽の伝承そのものが神話を継承することにもなります。

また、改めて日本神話を取り上げずとも、

言霊信仰に支えられた祝詞を奏上する神職は、日本神話の語り部と言えましょう。なぜなら、祝詞の中であって、神話的叙述による由縁(神徳・感謝)の章句においては、ご祭神のご事蹟にともなう、ご神徳を称えて、ご神前に参集した人々の心を遠く神代の昔に立ち返らせて、神の力が甦り、その力のご発動を願いますので、祭の場は「神代」となります。

祝詞には、「天つ宮事」「天つ金木」「天つ菅曾」「天つ祝詞」「天津御量(みはかり)」「天つ寿詞(よごと)」など、「天つ」という語が多く見られますが、それらは、その祭祀や儀式が神代、高天原由来であることの表明です。つまり、祭祀や儀式の起源を神話の世界に求めるとともに、神話の世界は、祭祀や儀式の場において再現されると言えます。参列者に、そのような神聖な場の体験をしていただくことは、神話の知識教育を補う情操的教育の役割を果たしていると考えられます。

神社における神話教育は、神代の言葉による祝詞奏上を含む祭祀の厳修によって、その教育的効果は高まります。さらに、祭祀の後の挨拶や社頭講話において、祭祀と神話、伝説との関係について言及することも、氏子崇敬者の祭祀への理解を助けるものとなります。

(皇學館大学教授)

神社実務研修会報告

武田 淳

平成二十四年二月十三日、「暴力団排除条例」について学ぶ神社実務研修会を武蔵一宮氷川神社「呉竹荘」にて開催し、約百人が参加した。

この研修会は、昨年十月までに全都道府県で暴力団排除条例が施行され、全国的に暴力団排除の推進が求められている中、神社としての対処法を考察し、今後の神社運営に活かしていくことを目的として行った。

研修では、はじめに、秩父市・今宮神社宮司で弁護士塩谷崇之氏が講演。神社における暴力団排除の必要性を訴え、暴力団名での祈祷について神社側が拒否する事は、民法上の「契約の自由」に当たるとして、憲法違反に該当しない事を強調した。

次に、県警本部捜査四課の本橋一良暴力団排除対策室係長より、埼玉県の暴排条例の概要や具体的な暴力団排除要領等を講演いただいた。

また、不当要求の二例を想定し、暴力団員に扮した警察官と、参加者の中から代表して三名ずつ二組が模擬対応し、講師から、それぞれの対応の問題点や注意点を指摘いただき、実践的な対応要領を研修した。

(神社庁録事)



今後の暴力団排除活動のご提案

埼玉県警察本部

捜査第四課暴力団排除対策室

① 支部における会合等での暴力団排除研修会の開催

支部における会合等の時間の一部(三十～六十分)を拝借して、「暴力団排除研修会」を開催して戴き、神職や総代の皆様が同じ知識を持てるような体制作りをお願い申し上げます。ロールプレイング付の研修をご希望であれば、神社運営に即した想定を用意させて頂きます。講師派遣等ご希望の場合は、埼玉県神社庁(電話〇四八―六四三―三五四二)までお問合わせ願います。

② 結婚式場等の契約書への「暴力団排除条項」の導入

暴力団に神社附属施設を使用させないために、契約書に「暴力団排除条項」を導入して戴きますように、周知をお願いします。

③ 各祭礼からの露天商(暴力団)排除
神社祭礼に出店する露店商からの暴力団排除を積極的にお願いします。

埼玉県警では、今後とも暴力団排除の機運を高めていきたいと考えております。宜しくお願い致します。

埼玉県暴力団排除条例について

塩谷 崇之

暴力団とは、「その団体の構成員が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体」をいう。平成四年に施行された暴力団対策法は、市民生活の安全と平穩の確保のため、暴力団員の行う不法行為を規制するとともに、暴力団の対立抗争による市民生活に対する危険を防止するために、暴力団員による二十一類型の行為を「暴力的要求行為」として規制し、警察にその取締まりの権限を与え、一定の効果を収めてきた。

しかしながら、その後も、暴力団による対立抗争は後を絶たず、市民に多大な恐怖と不安を与えていることに加え、暴力団による資金獲得活動はますます多様化、巧妙化し、暴力団との関係を隠しながら暴力団に資金を提供する者の存在などにも注目が集まった。

そこで、かかる暴力団情勢を踏まえ、暴力団対策を強化する必要から、社会全体で暴力団排除活動を推進するために、全国的に暴力団排除条例制定の機運が高まり、埼玉県でも、県民生活の安全と平穩を確保し社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とする暴力団排除条例が制定され、平成二十三年八月一日より施行された。

埼玉県暴力団排除条例は、「暴力団を恐れぬ。暴力団に金を出さない。暴力団を利用しない。」のスローガンのもと、(a)県の責務として、公共工事その他の事業における措置を講じ、暴力団排除に携わる関係者の保護や県民等に対する支援等を求め、(b)県民の責務として、暴力団排除に向けた自主的な取り組みを求め、青少年に対する暴力団排除教育等の措置を講ずるとともに、暴力団事務所として使用するための不動産の譲渡貸付けやその仲介・工事等を禁止した。注目すべきは、(c)事業者の責務として、暴力団の活動を助長する利益供与等を禁止したことである。

具体的には、事業者に対し、契約の相手方が暴力団員でないかの確認を義務づけ、暴力団活動を助長するような利益供与を禁止するとともに、県の行う暴排活動への協力、事業者による暴力団排除団体の結成、暴排活動に有益な情報の県への提供などを事業者が義務づけ、義務違反者に対しては勧告・公表などのペナルティを与えることとした。

この条例の制定を受けて、県内の神社・神職も、「事業者」あるいは市民社会の一員として、社会の平穩と安全のため一定の役割を果たすことが期待されているが、特に注意を

要するのが、神社で行われる行事や諸活動が、暴力団活動の助長に繋がっていないかどうかである。

例えば、(1)会館・境内施設の利用、授与品・縁起物等の仕入れ、物品リース等において、暴力団に便宜供与したり金品を提供したりしていないか、(2)暴力団に団体参拝させることで、団体の威力威信の誇示、違法活動を助長援助していないか、(3)神輿渡御に、入れ墨姿の暴力団員を参加させるなどして、暴力団の威力誇示の場として利用させていないか等、施設や行事の管理者・責任者として注意を払う必要がある。さらに、(4)神社の祭祀行事において、暴力団員が営む露天商(テキ屋)に出店の便宜を図ることも利益供与となる場合があるので気をつけなければならない。関西のとある有名神社では、今年初め、暴力団系露天商組合が、神社祭祀に出店した露天商から一店九万円、合計四千五百万円もの出店料を徴収し、その大半が山口組系暴力団に流れていたことが判明し、大きな社会的非難を浴びた。

かかる事態は、当該神社のみならず神社界全体の社会的信用を損なうことにもつながる。暴力団との関係遮断は決して容易なことではないが、各神社において、県神社庁や県警の指導・支援のもと、早急に対策を講ずることが求められている。

(今宮神社宮司・弁護士)

東日本大震災物故者慰霊祭報告

武田 淳

東日本大震災発生から一年目となる平成二十四年三月十一日、神社本庁主催の「東日本大震災物故者慰霊祭」に参列して参りました。

多くの犠牲者の御霊安らかなることを祈念し、田中恆清神社本庁総長を齋主に、北白川道久神社本庁統理をはじめ、鷹司尚武神宮大宮司、各県神社庁関係者、全国神社総代会、神道政治連盟、神道青年全国協議会のほか、東北各県の神社関係者や一般の方々を含めて約五百人の参列の下、齋行されました。

祭場は、宮城県石巻市の石巻湾を望む高台にある日和山公園に設けられ、まず、慰霊祭に先立って、参列者全員で鎮魂と早期復興の願いを込めて大祓詞を奏上しました。慰霊祭



日和山公園よりの遠望

は、午後二時から齋行され、齋主である田中総長が犠牲者の御霊が御心安く鎮まることを祈る旨の祭詞を奏上致しました。

この祭場は、鹿島御児神社が、石巻市に貸付公園用地としている場所です。昨年の七月八日には、秋篠宮・同妃殿下が被災地御視察のためにお成りになった際、同神社にも参拝されました。慰霊祭当日は、天候にも恵まれ、公園から海に手を合わせる人や花を手向ける人、じつと海を見つめる人など多くの人々が訪れていました。



祭場

参列された中山高嶺庁長は、あれから一年が過ぎようというのに、未だ津波の爪痕深く、眼下に見える瓦礫や自動車の山をご覧になり、「非常に無残であり、胸が詰まる思いがする。この悲しみを忘れずに、一日も早い

復旧復興をはかり、この大災害を乗り切っていかなければならない。」と語られました。

なお、前日の十日には、神道政治連盟国会議員懇談会主催の慰霊祭が、福島県相馬市で齋行されました。本県からは、前原利雄神政連事務局長が参列致しました。

また同日には、神道青年全国協議会主催の慰霊祭が、岩手県釜石市根浜海岸にて齋行されました。本県からは、蘭田建神青会副会長が参列致しました。(神社庁録事)



一都七県連合総会での発表について

高麗 文 康

この度、中山庁長の御下命により、一都七県神社庁連合総会において発表の機会をいただきましたので、報告をいたします。

当日は、千葉市美浜区のアパホテル&リゾート〈東京ベイ幕張〉を会場に、一都七県神社庁役員出席の下、開催された。私は、群馬、山梨、東京の発表者と共に、各自二十分の持ち時間で発表した。

まず、群馬県の高橋茂信理事から「神宮大麻頒布モデル支部の活動の成果と課題について」と題する発表があった。高橋氏は、大麻頒布に向けた諸活動とその成果を、支出などの数字をあげながら説明をした。費用対効果を明示した発表は、解りやすく新鮮であった。次に、山梨県の古屋真弘理事から、「教化、防災の視点からの姉妹神社庁構想について」と題する発表があった。古屋氏は、一都七県神社庁間で共同の教化活動や東日本大震災で、神社庁間の支援活動の反省から、各神社庁が提携する「姉妹神社庁」構想を発表した。この構想は、従来、近隣神社庁が構成するブロックを超え、遠方神社庁と連携することに要点が置かれている。このことにより、環境が違う利点を生かした交流的教化事業が企画できるなど、より深い国民教化の可能性が開かれる。また、広域災害発生時、被災地と非被災地の神社に向けた非被災地神社庁の支援が行いやすくなるであろう。神社は、避難所に

なりやすい環境にありながら、公的な避難所ではないため、援助物資が届きにくいという難点がある。本構想は、迅速な支援のために有効な枠組みと成り得るであろう。

蛇足であるが、この発表にヒントを得て、埼玉県神社庁教化委員会では、新年度の事業として、島根県神社庁と連携した教化活動を企画している。

次に、東京都神社庁の大野二良理事から「研修会の方向性について」と題する発表があった。東京都では、昨年度、八回の研修会を行っている。研修内容は、教化に関わるもの、神社運営に関わるもの、時局に関わるものなど多岐にわたっている。社会における今日的な問題は、そのまま神社界の問題となりうることを考えれば、神社庁主催による研修会であっても、テーマが多岐にわたることは自然の成り行きと言える。同時に、神社界とテーマの関わりを主催者側が明確に意識していなければ、神職としての視点を学ぶことは難しい。東京都神社庁の企画はこうした点で非常に優れた内容であると感じた。

最後に、私が「埼玉県神社庁教化委員会活動について」と題して発表をさせていただいた。内容は、今期のテーマ、組織、各部各班の活動テーマと内容、各部各班の活動テーマの連携などであった。それぞれの内容については、既に本紙において述べさせていただいているので省略したい。参加者の反応をみる

と、「未来の神棚」や「神主さんと神社に行くツアー」に対する関心は高いようであった。この他、家庭祭祀普及事業として、長らく取り組んできた「鳥居付お札立てキャンペーン」によって寄せられたアンケート調査結果についても一定の反応があった。平成二十一年のアンケート調査結果から、「遷宮を知っている五十・四%」「地域の神社を知っている九十四・二%」「地域の神社でお札を受けたことがある三十一・一%」などを抽出し、発表した。

今回の発表は、今期の教化委員会の活動のほんの一端を披瀝したにすぎなかったが、それでも時間を超過してしまっただ。私の説明技術が低いためもあるが、やはり、今期の教化委員会の活動の幅の広さと深さ、委員の熱心な活動により得た成果の大きさが、短時間の説明に収まらない要因であろう。発表を通じて強く感じた次第である。

(教化委員長)



第十三期神社振興対策教化モデル神社の

取り組みについて

宮崎博之

本庄市牧西は、県北西部に位置し、雄大な利根川が近く、周辺は肥沃な土壌に恵まれ、当社は、農業が盛んな地域の鎮守として崇敬を集めています。平素は、敬老会の方々が境内に集い、憩いの場として親しまれています。また、子供会の児童により、定期的な清掃が行われています。また、社務所は、地域の諸団体による作品展や自治会の定例会議等にも使用され、神社が氏子地域の拠点としての役割を担っており、氏子各位の神社に対する関心度は、比較的高いと思います。

氏子地域の現状は、少子高齢化の影響を受け、人口の減少、一人世帯の増加、未婚率の上昇、若者の地区外(都会・町)への転出等が過疎化に拍車をかけています。さらに、農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地も増加傾向にあります。

当氏子地域は、四つの廓から構成され、一つの廓が当番廓となり、一年間、神社の祭祀行事を担当しています。当番廓は、男女問わず二戸一人が必ず参加協力し、前夜祭、本祭と二日に亘り清掃・準備・祭典・直会・片付け等を担当しています。しかし、近年、廓の人数バランスが崩れ、高齢者の多い廓におい

ては、若者への負担が問題視されています。

私も、宮司として試行錯誤を繰り返して、諸問題に取り組み中、思いがけず「教化モデル神社」三カ年の指定を受けることとなりました。責任の重大さを認識し、身の引き締まる思いです。神明奉仕の精神を養い、氏子と共に研鑽し、神社の繁栄を願い、神道教化育成に務めます。

指定期間内三カ年での実施計画案をたてました。

一年目

- ① 神宮大麻頒布の向上
- ② 神棚家庭祭祀の啓発
- ③ 忌服の理解の周知

二年目

- ① 伝統文化(神楽)の後継者の育成
- ② 境内の環境保全

三年目

- ① 神社に対する氏子意識の教化活動
- ② 子供が参加できる行事の実践

以上、各年ごとの計画目標ですが、神社役員、氏子と協力し、実践遂行出来るよう取り組んでまいります。

特に、本事業で力を注ぎたい活動は、数年

休止中の神楽の継承と、将来を担う子供に対する教化です。

まだまだ未熟な宮司ですので、本庁、神社庁、支部、神職皆様のご指導を、宜しくお願い申し上げます。

(八幡大神社宮司)

第八回直階検定講習会開催のお知らせ

このたび東京都神社庁において直階検定講習会が開催されます。この講習会は、高校卒業以上を対象に、三年に一度の開催のため、該当される関係者にお知らせいたします。

開催期間 平成二十四年七月二十三日(月)

から八月十八日(土)

受講料 十万円

受講資格 高校卒業以上

願書受付期間 平成二十四年六月六日(水)

から六月二十六日(火)

※受付は、東京都神社庁。

郵送受付の場合は、期間内必着のこと。

窓口受付の場合は、執務時間内のみ(土曜午後・日曜閉庁)

なお、開催要項など、くわしくは埼玉県神社庁にお問い合わせ下さい。

杜の味めぐり (六)

「生菓子司 清晨庵」

東松山市本町一―一九
〇四九三―二二―二一〇
焼き鳥と御食事の店 串串亭
東松山市石橋一六八五―七
〇四九三―二三―九九三九



清晨庵

今回は、東松山市箭弓町に鎮座している箭弓稲荷神社周辺を散策しました。最初に伺ったのは、神社から車で五分ほどの所にある創業百有余年の「生菓子司 清晨庵（せいしんあん）」です。

店に入ると、正面に五月人形・鎧兜が飾られ、店内は色とりどりの和菓子が並び目移りしてしまいます。そんな中、女将さんからお話を伺うことが出来ました。創業以来、和菓子作りを生業としてお客さんに喜んで頂けるよう、営業されているそうです。また、豊かな土地と清らかな水から生まれた原材料と、日本文化の中で誕生した古い形の和菓子の中から、新しい手造りの菓子を生み出そうと日々



「比企野」「比企の玉影」

研究を重ねているそうです。

数ある和菓子の中から、「比企野」「比企の玉影」の二つを紹介致します。

「比企野」は、一見、どらやきのようですが、

まったく違った食感を楽しめます。ふわふわのスポンジ生地、つぶあんがぎゅっしり入っていて、真ん中には大きな栗。生地、あんこ、栗が絶妙なバランスで、甘すぎずとてもおいしいです。

「比企の玉影」は、お月様のような黄色く、しっとりとしたスポンジ生地の中に、カスタードミックスが入っていて、これもまた甘すぎず子供でもおいしく食べられる和菓子です。この他にも、和三盆を使ったお菓子や羊羹などもあり



串串亭

ますので、是非ご賞味ください。

次に伺ったのは、神社から車で五分ほどの「焼き鳥と御食事のお店 串串亭(く



かしら串 (やきとり)

しくしてい」です。こちらのお店は、箭弓稲荷神社ぼたん園で行われる、「ぼたん祭り」(四月中旬～五月上旬)で出店されているお店でもあります。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、東松山名物という「やきとり」。「やきとり」と言うと、鶏肉を思い浮かべますが、東松山では、唐辛子とニンニクの効いた味噌だれを付けて食べる、豚のカシラ肉の串焼きのことを言います。

串串亭では、焼き物は全て炭火で焼き上げ、出来たて熱々の「やきとり」に味噌を付けて食べるのは美味です。肉はとても柔らかく歯ごたえがあり、味噌の辛さと合います。ネギも深谷ネギを使い、シャキシャキの食感で甘みを感じられ、とてもおいしく、お皿の上はいつの間にか串だらけになってしまいます。

「やきとり」のみならず揚げ物や炒め物もあり、メニューも豊富です。また、水も名水の「大和水」を使うこだわりようです。駐車スペースも広く座敷席もありますので、ゆっくりできます。

東松山にお越しの際は、是非お立ち寄りください。(庁報編集室)

庁務日誌抄

1・23	神道婦人会新年会 武田録事出席	於 パレスH大宮	3・7	神政連国会議員懇談会主催東日本大震災物故者慰霊祭 前原参事参列 於 福島「丸太水産跡地」 祭式研修会 二十二名	於 大宮・氷川神社	3・29 ～ 30	教化事業部会(鈴木班) 於 三郷・彦江神社 一部七県神社庁職員研修会 前原・宮澤・武田・高橋・大宮・細萱出席 於 千葉「鴨川」三日月
1・31	教化研修部会	於 神社庁	3・11	神社本庁主催・東日本大震災物故者慰霊祭 中山庁長・武田録事参列	於 宮城「日和山公園」	4・4	神社実務部会 教化委員会拡大会議 神宮遷宮奉祝演奏会 中山庁長出席 於 サントリーホール
2・7	教化事業部会(原班)	於 神社庁	3・13	教化事業部会(原班)	於 神社庁	4・5	神政連本部役員会 宮澤・武田・高橋・大宮・細萱出席
2・9	神社実務部会 神社庁役員会	於 神社庁	3・14	日本宗教連盟「第一回宗教文化セミナー」 宮澤・武田・高橋・大宮・細萱出席	於 國學院大學	4・6	神政連本部三役会 於 大宮「清水園」 県総代会監査会・役員会・評議員会
2・10	埼玉県宗教法人研修会 武田録事出席	於 大宮・氷川神社	3・15	浄階・二級授与式 押田出席 於 神社本庁 神社庁長懇話会 中山庁長出席	於 明治記念会館	4・9	埼玉県宗教連盟理事会 宮澤主事出席 於 浦和「瑞佛会館」
2・13	神社実務研修会 八十八名受講	於 大宮・氷川神社	3・16	中山庁長・前原参事出席 於 神社本庁 情報部会(吉田班) 神社実務部会	於 神社本庁	4・10	平成一十二年度神社本庁功績表彰(敬称略) 水川神社宮司 鈴木 邦房 第三条第二号 八咫神社宮司 中野 誠 第三条第二号 秩父神社欄宜 新井 直行 第三条第二号 水川神社総代 中神 健一 第三条第三号 唐鈴神社総代 亀田 本二 第三条第三号 奈良神社総代 小林 熊二 第三条第三号
2・14	埼玉県教誨師会理事会 前原参事出席	於 川越少年刑務所	3・16	二級上・二級伝達式 於 大宮「清水園」 神社振興対策モデル神社宮司研究会 田島・宮崎出席 於 神社本庁	於 神社本庁	一級	八幡神社宮司 押田 豊 (三月一日付)
2・16	庁報編集会議 情報部会	於 川越少年刑務所	3・19	正副庁長会・支部長懇話会 神社庁協議員会 神道政治連盟代議員会	於 明治神宮会館	二級上	秋葉神社宮司 宮本 和彦 鴻神社宮司 伊藤 千廣 富士神社宮司 江森 齋 (三月十日付)
2・21 ～ 25	教化事業部会(恩田班) 第九十七回中堅神職研修(丁) 藤沼受講	於 神社庁	3・22 ～ 23	二級上・二級伝達式 於 大宮「清水園」 神社振興対策モデル神社宮司研究会 田島・宮崎出席 於 神社本庁	於 神社本庁	二級	水川欽神社宮司 橋本 邦臣 水川神社欄宜 山川 康弘 三峯神社欄宜 平野 宣夫 三峯神社欄宜 星田憲二郎 八幡大神社欄宜 大澤 真弓 北向神社宮司 岡本 一雄 諏訪神社宮司 黒澤 閑臣 久伊豆神社欄宜 小林 恵子 (三月一日付)
2・23 ～ 24	教化事業部会(原班) 一部七県神社庁連合会総会	於 神社庁	3・23	神社振興対策教化研修会 田島・宮崎・神島受講 於 神社本庁 教化事業部会(恩田・鴨下班)	於 神社本庁	二級	水川欽神社宮司 橋本 邦臣 水川神社欄宜 山川 康弘 三峯神社欄宜 平野 宣夫 三峯神社欄宜 星田憲二郎 八幡大神社欄宜 大澤 真弓 北向神社宮司 岡本 一雄 諏訪神社宮司 黒澤 閑臣 久伊豆神社欄宜 小林 恵子 (三月一日付)
2・28	神政連時局対策研修会 藪田(建)・宮本受講 於 自民党本部	於 自民党本部	3・26	皇大神宮上棟祭 中山庁長参列 於 伊勢 式年遷宮記念「せんぐう館」竣工式 中山庁長・川本・石井・前原参事参列	於 伊勢	二級	水川欽神社宮司 橋本 邦臣 水川神社欄宜 山川 康弘 三峯神社欄宜 平野 宣夫 三峯神社欄宜 星田憲二郎 八幡大神社欄宜 大澤 真弓 北向神社宮司 岡本 一雄 諏訪神社宮司 黒澤 閑臣 久伊豆神社欄宜 小林 恵子 (三月一日付)
2・29	不活動宗教法人対策会議 教化研修部会	於 神社庁	3・27	皇大神宮上棟祭 中山庁長参列 於 伊勢 式年遷宮記念「せんぐう館」竣工式 中山庁長・川本・石井・前原参事参列	於 伊勢	二級	水川欽神社宮司 橋本 邦臣 水川神社欄宜 山川 康弘 三峯神社欄宜 平野 宣夫 三峯神社欄宜 星田憲二郎 八幡大神社欄宜 大澤 真弓 北向神社宮司 岡本 一雄 諏訪神社宮司 黒澤 閑臣 久伊豆神社欄宜 小林 恵子 (三月一日付)
3・1	武田録事出席 於 大宮ソニックシティ	於 伊勢	3・28	皇大神宮立柱祭 前原参事参列 於 伊勢 神宮大麻頒布終了祭他諸会議 中山庁長・恩田支部長・前原参事参列	於 伊勢	二級	水川欽神社宮司 橋本 邦臣 水川神社欄宜 山川 康弘 三峯神社欄宜 平野 宣夫 三峯神社欄宜 星田憲二郎 八幡大神社欄宜 大澤 真弓 北向神社宮司 岡本 一雄 諏訪神社宮司 黒澤 閑臣 久伊豆神社欄宜 小林 恵子 (三月一日付)
3・4	皇大神宮立柱祭 前原参事参列 於 伊勢	於 伊勢	3・27	皇大神宮上棟祭 中山庁長参列 於 伊勢 式年遷宮記念「せんぐう館」竣工式 中山庁長・川本・石井・前原参事参列	於 伊勢	二級	水川欽神社宮司 橋本 邦臣 水川神社欄宜 山川 康弘 三峯神社欄宜 平野 宣夫 三峯神社欄宜 星田憲二郎 八幡大神社欄宜 大澤 真弓 北向神社宮司 岡本 一雄 諏訪神社宮司 黒澤 閑臣 久伊豆神社欄宜 小林 恵子 (三月一日付)
3・4 ～ 5	神宮大麻頒布終了祭他諸会議 中山庁長・恩田支部長・前原参事参列	於 伊勢	3・28	皇大神宮上棟祭 中山庁長参列 於 伊勢 式年遷宮記念「せんぐう館」竣工式 中山庁長・川本・石井・前原参事参列	於 伊勢	二級	水川欽神社宮司 橋本 邦臣 水川神社欄宜 山川 康弘 三峯神社欄宜 平野 宣夫 三峯神社欄宜 星田憲二郎 八幡大神社欄宜 大澤 真弓 北向神社宮司 岡本 一雄 諏訪神社宮司 黒澤 閑臣 久伊豆神社欄宜 小林 恵子 (三月一日付)
3・6 ～ 10	豊受大神宮立柱祭 中山庁長参列 於 伊勢 一部七県中堅神職研修会第十六次(乙) 七名受講 於 明治神宮会館	於 伊勢	3・28	皇大神宮上棟祭 中山庁長参列 於 伊勢 式年遷宮記念「せんぐう館」竣工式 中山庁長・川本・石井・前原参事参列	於 伊勢	二級	水川欽神社宮司 橋本 邦臣 水川神社欄宜 山川 康弘 三峯神社欄宜 平野 宣夫 三峯神社欄宜 星田憲二郎 八幡大神社欄宜 大澤 真弓 北向神社宮司 岡本 一雄 諏訪神社宮司 黒澤 閑臣 久伊豆神社欄宜 小林 恵子 (三月一日付)

任免辞令

1・15 梅林寺 齋 兼 諏訪社宮司他十六社(北葛飾)
 3・15 近藤 壽行 兼 古鷹神社宮司 (秩父)
 4・1 椎名 祐子 新 調神社権禰宜 (北足立)

堀 裕司 新 調神社権禰宜 (北足立)
 伊藤 千廣 兼 八幡神社宮司他二社(北足立)
 福田 大輝 新 水川神社権禰宜 (北足立)
 福田かなよ 新 中山神社権禰宜 (北足立)

蘭田 建 本 秩父神社権宮司 (秩父)
 宮内 崇 新 三峯神社権禰宜 (秩父)
 板垣 卓郎 新 三峯神社権禰宜 (秩父)

堀越 薫 兼 鷲宮神社宮司他十三(北埼玉)
 大人 勇太 新 久伊豆神社権禰宜 (南埼玉)
 駒木 貴 新 鷲宮神社権禰宜 (北葛飾)

本務替
 4・1 鈴木 公彦 兼 浅間神社宮司他三社(北葛飾)
 水宮 恒 新 水宮神社宮司 (入間)
 梅田 健 旧 敷島神社宮司 (北足立)

浅見 武史 旧 高麗神社権禰宜 (入間)
 新 高麗神社権禰宜 (入間)
 旧 十二社神社宮司 (秩父)
 旧 秩父神社権宮司 (秩父)

転入
 1・1 高島信一郎 本 香取神社権禰宜 (北葛飾)
 東京都・明治神宮権禰宜より転任
 4・1 鈴木 康成 本 水川神社権禰宜 (北足立)
 東京都・鳩森八幡神社権禰宜より転任

小嶋 遼 本 秩父神社権禰宜 (秩父)
 秩父神社権禰宜より転任
 神奈川県・鶴岡八幡宮権禰宜より転任

免
 1・15 竹内 孝明 本 鷲宮神社権禰宜 (北葛飾)
 3・15 吉田 新 本 水川神社権禰宜 (入間)
 3・15 櫻井 守年 兼 八幡神社宮司他二社(北足立)

浅見 武史 本 秩父神社権宮司 (秩父)
 小島 淳孝 本 浅間神社宮司他三社(北葛飾)

堀越 敏男 鷲宮神社宮司 (北埼玉)
 (二月十八日 享年八十四歳)

新任職員挨拶



大宮 宏和

私は、さいたま市岩槻区の出身で、平成二十三年三月に國學院大學文学部史学科を卒業した後、平成二十四年三月に同大學神道学専攻科を修了しました。
 幼少より愛媛県松山市の「忽那島八幡宮」の神職であった祖父の姿を見て育ち、その影響を受けて斯界へと飛び込んだ次第です。

本年四月より、縁あって出身県である埼玉県神社庁の事務実習員として、勤務させていただいております。現在は神社に関わる様々な業務を目にして、自身の至らなさを痛感していると同時に、多くの方のご支援によってこの神社庁が成り立っていることを感じ、日々精進に努めております。

昨年は未曾有の災害に見舞われ、多くの尊い命が失われました。しかし、その苦難に立ち向かう日本人の姿勢は、海外でも高く評価され、失われつつあった日本人の生き方や、共同体の絆の大切さを改めて認識させられました。

この節目となる時期に至り、自身の持てる力を尽くして斯界に貢献し、神社神道の宣揚へと繋げていきたいと考えております。今後ともご指導ご鞭撻の程宜しくお願い致します。



細萱 千晶

四月より、神社庁の事務実習員としてお世話になっております。

出身地は、長野県安曇野市です。昨年の朝の連続ドラマの舞台にもなったので、御存じの方もいらっしゃるかと思います。

日本神話に興味を持ち、國學院大學の門を叩き、勉強していく内に、斯界に足を踏み入れました。三月に國學院大學神道文化学部神道文化学科を卒業し、この度、縁あって埼玉県神社庁に奉職させていただくこととなりました。

神様と人々の間を繋ぐのは神職ですが、神職と人々の間を繋げる為のお手伝いをしていきたいと思っております。

斯界に足を踏み入れてからまだ日が浅い為、分からないことはかりで、慣れずに戸惑うことも多いです。学ぶ事は山ほどあり、日々勉強の毎日を通してあります。

至らない点多々あり、ご迷惑をお掛けするかとは思いますが、誠心誠意努力して、皆様が進みやすくなるようにサポートさせて頂きたいと思っております。御指導御鞭撻の程を宜しくお願い致します。

式年遷宮の諸祭(平成24年)

◎立柱祭(りっちゅうさい) 3月4日(内宮)、6日(外宮)

御正殿の建築の始めに際し、御柱を立てる祭儀です。大宮司以下奉仕員一同が正宮を拝んだ後、新宮の御敷地に至り、屋船大神やふねのおおかみに神饌を供えて祝詞が奏上され、新殿の安泰を祈りました。その後、素襖烏帽子姿こたくみの小工が4組に分かれ、木槌で10本の御柱の足堅あしがためと貫の木口ぬきを3度ずつ打ち固めました。



◎御形祭(ごぎょうさい) 3月4日(内宮)、6日(外宮)

「御形」は「御鏡形」とも称し、御正殿の東西の東柱つかばしら(御形短柱)にある装飾の一種です。東柱に円い形の穴を穿つのに際して屋船大神に奉告し、技監と技師が御形を穿って墨を加え、禰宜が検知します。これにより、まさしく正殿になるとされています。同日の立柱祭に続いて行われました。



◎上棟祭(じょうとうさい) 3月26日(内宮)、28日(外宮)

御正殿の棟木を上げる祭儀で、まず、大宮司の命により正殿と瑞垣御門との間が古規の通りかを測量する「丈量じょうりょうの儀」があり、続いて棟木から垂らした白綱2本を瑞垣御門の位置に立てた博士木ほくしきに結び、大宮司以下の奉仕員が白綱を引いて棟上げの所作せきをし、「千歳棟せんざいとう」「万歳棟まんざいとう」「曳々億棟えいえいおくとう(外宮は「曳々棟」)」の掛け声ごとに、屋上に控える小工が「オー」と応えて御棟木を木槌で打ち固めました。



◎檐付祭(のきつけさい) 5月23日(内宮)、25日(外宮)

御正殿に御萱を葺きはじめる祭儀です。式年造宮庁の主事・技師が斎服を著け、素襖烏帽子の小工、白張姿かやぶきやくふの萱葺役夫かやぶきやくふを伴い、まず、萱草つなめと葛目が乱れなきようにと祭典を奉仕します。次いで技師と役夫が御屋根に参昇し、南の檐の端から御萱を葺きはじめます。



◎葺祭(いらかさい) 7月

御正殿の葺覆いらかさい・千木・御形短柱に御金物を取り付ける祭儀です。約2か月かけて葺き納めた屋根の上部を葺で覆うことから、萱葺作業の終わりを屋船大神に奉告します。その後、技師と小工が御金物を打ち固めます。



写真提供 神宮司庁

